

令和6年度弘前市一般会計補正予算（第10号）について
（令和7年1月14日事件処分）

1 補正予算の概要

今回の補正予算は、災害救助法の適用に伴い、災害ボランティアセンターの設置・運営や被災者の屋根雪の除雪に係る費用のほか、農道除雪に係る補助金及び委託料を追加することとし、この措置に急を要したため処分したものです。

2 一般会計予算の規模

- (1) 補正前の予算額 93,619,760 千円
- (2) 補正第10号予算額 26,052 千円
- (3) 補正後の予算額 93,645,812 千円

3 補正予算第10号の内容

（単位：千円）

補正内容 [款.項目]	担当課	事業費 (一般財源)	説明
1 事業費の追加に伴う補正		26,052 (22,500)	
(1) 災害救助法対策事業追加[3.1.1]	福祉総務課	3,552 (0)	災害救助法の適用に伴い、災害ボランティアセンターの設置・運営や被災者の屋根雪の除雪に係る費用を追加 ・災害ボランティアセンター設置・運営業務委託料追加 500 ・障害物除去業務委託料追加 3,052
(2) りんご樹雪害対策農道等除雪事業費補助金追加[6.1.5]	農村整備課	10,000 (10,000)	今冬の降雪に伴い、補助率の見直し及び補助金を追加 【補助率】1/2 → 2/3 【補助金】2,000 → 12,000
(3) 幹線農道除雪業務委託料追加[6.1.5]	農村整備課	12,500 (12,500)	今冬の降雪に伴い、委託料を追加 【委託料】4,500 → 17,000
合 計		26,052 (22,500)	